

令和元年度 第1回  
外国人相談担当者研修会

参加費  
無料

外国人相談のための  
改正入管法の基礎知識

外国人相談において、相談者の在留資格の違いは、支援をする際に大きく関わってきます。  
本年4月1日に施行され間もない改正入管法について、その基礎を正しく理解し、  
また、現状や今後の課題を知るための研修会を開催します。

第Ⅰ部 講演

13時35分～14時45分

外国人相談のための  
『改正入管法』  
の基礎知識

講師：松平 勉 氏  
名古屋出入国在留管理局  
総務課長補佐

第Ⅱ部 講演

15時00分～16時10分

在留資格別  
相談のポイント  
と注意点

講師：田澤 満 氏  
愛知県行政書士会 常務理事 国際部長  
名古屋国際総合事務所 所長

◆ 開催日時 2019年10月29日(火)13:30～16:30 (受付開始 13:00)

◆ 開催場所 あいち国際プラザ2階 アイリスルーム

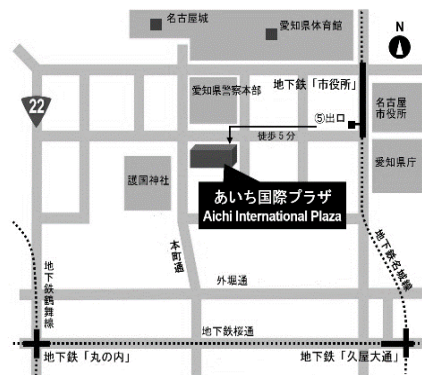
〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-6-1 愛知県三の丸庁舎内

地下鉄名城線「市役所」駅5番出口より徒歩5分  
地下鉄鶴舞線「丸の内」駅1番出口より徒歩10分  
※駐車場に限りがありますので  
できるだけ公共交通機関でお越しください

- ◆ 対象者
- 愛知県内市町村及び国際交流協会の外国人相談担当者、語学相談員、語学ボランティア、相談窓口担当者
  - 多文化ソーシャルワーカー養成講座修了生
  - 愛知県内の外国人支援NPO団体 他

◆ 定員 60名(先着順)

◆ 主催 公益財団法人 愛知県国際交流協会



● お申し込み・お問い合わせ ●

(公財) 愛知県国際交流協会 あいち多文化共生センター 相談担当

電話 052-961-7902 / FAX 052-961-8045  
住所 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-6-1 愛知県三の丸庁舎内  
E-mail sodan@aia.pref.aichi.jp

下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX又は郵便で送っていただくか、同じ内容をメールで

**令和元年10月11日(金)**までにお送りください。

申込書は当協会のホームページからもダウンロードできます。

ホームページ [www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/kenshukai20191029.html](http://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/kenshukai20191029.html)

定員オーバーで参加いただけない場合にのみこちらから連絡いたします。

連絡がなければ当日会場へお越しください。

令和元年度 第1回外国人相談担当者研修会  
参加申込書

(ふりがな) 氏名	
所属・勤務先名称	
職種	
連絡先住所	<input type="checkbox"/> 自宅 ・ <input type="checkbox"/> 勤務先 〒 —
日中連絡可能な電話番号	— —
ファックス番号	— —
E-mail	@
受講にあたり配慮等が必要な 場合、その他連絡事項があれ ばご記入ください。	

※上記個人情報は、当事業の運営に利用するものであり、本人の了解なしに第三者に公開する事はありません。

※研修会当日、研修開始時間に名古屋市に各種警報が発令された場合をはじめ参加者に危険が生じると主催者が判断した場合、研修会を中止にすることがあります。個別に連絡はしませんので、不明な場合は当協会のホームページ ([www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/kenshukai20191029.html](http://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/kenshukai20191029.html)) でご確認ください。愛知県国際交流協会相談担当までお問い合わせください。(月～土 10:00～18:00 日祝休)

- ★ 日ごろの外国人相談・支援業務の中で、入管法や在留資格の問題等で困ったことや、本研修の講師に助言がほしいこと等がありましたら、できる限り具体的にお書きください。  
(スペースが足りない場合は、別紙にご記入してください)

-----  
-----  
-----  
-----  
-----